

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第50期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ショクブン

【英訳名】 SHOKUBUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三枝俊幸

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 本山正治

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 本山正治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第46期 2022年3月	第47期 2023年3月	第48期 2024年3月	第49期 2025年3月	第50期 2026年3月
売上高	(千円)	6,875,566	7,017,045	6,393,185	6,060,731	-
経常利益	(千円)	252,788	190,504	50,125	2,291	-
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	221,900	268,109	15,892	69,953	-
包括利益	(千円)	199,045	257,254	44,671	128,564	-
純資産額	(千円)	2,510,463	2,629,613	2,597,558	2,430,607	-
総資産額	(千円)	5,839,845	5,710,021	5,534,829	5,209,600	-
1株当たり純資産額	(円)	162.61	171.44	169.36	158.47	-
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	14.37	17.41	1.03	4.56	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			-	-	-
自己資本比率	(%)	43.0	46.1	46.9	46.7	-
自己資本利益率	(%)	9.2	10.4	0.6	2.8	-
株価収益率	(倍)	15.6	13.8	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	174,399	83,887	219,035	13,496	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	19,476	314,797	63,910	15,638	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	230,561	605,087	326,112	294,528	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,064,757	1,858,355	1,687,368	1,390,696	-
従業員数	(名)	422 (41)	423 (45)	374 (52)	326 (61)	- (-)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第46期及び第47期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第48期及び第49期は1株当たり当期純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第50期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第50期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	6,857,589	7,010,261	6,390,739	6,057,213	6,008,331
経常利益	(千円)	256,791	214,768	53,284	6,089	17,155
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	232,692	294,906	14,355	65,942	32,466
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			-	-	-
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	17,691,669	17,691,669	17,691,669	17,691,669	17,691,669
純資産額	(千円)	2,451,547	2,608,349	2,517,266	2,412,937	2,342,114
総資産額	(千円)	5,772,807	5,682,244	5,423,052	5,193,059	4,397,548
1株当たり純資産額	(円)	158.80	170.06	164.12	157.32	152.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	5.00 ()	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	2.50 (-)	2.50 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	15.07	19.15	0.94	4.29	2.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			-	-	-
自己資本比率	(%)	42.5	45.9	46.4	46.5	53.3
自己資本利益率	(%)	10.0	11.7	0.6	2.7	1.4
株価収益率	(倍)	14.9	12.5	-	-	-
配当性向	(%)	33.2	26.1	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)			-	-	27,248
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)			-	-	82,447
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)			-	-	805,406
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)			-	-	473,814
従業員数	(名)	415 (41)	416 (45)	374 (52)	326 (61)	349 (75)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	78.5 (102.0)	85.3 (107.9)	96.2 (152.5)	87.2 (150.2)	88.4 (202.2)
最高株価	(円)	345	264	359	267	266
最低株価	(円)	199	200	230	222	220

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第46期及び第47期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第48期、第49期及び第50期は、1株当たり当期純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株主総利回りの比較指標は、第46期までは東証2部指数を使用しておりましたが、配当込みTOPIXに変更しております。
4. 株価収益率及び配当性向について、第48期、第49期及び第50期は、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
6. 2026年3月期の1株当たり配当額2円50銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
7. 第49期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第49期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1977年12月	夕食材料の宅配業を目的として、名古屋市中区に資本金10,000千円で、株式会社ヨシケイ愛知を設立
1978年1月	ヨシケイ開発株式会社とヨシケイブランド使用による夕食材料セット等の宅配に関するフランチャイズ契約を締結
1978年3月	名古屋市守山区にて、一般家庭用『ウィークリーメニュー』の販売を開始
1978年11月	本店所在地を名古屋市守山区に移転
1978年12月	定期特売商品『おせち料理』の発売を開始
1981年7月	会社の寮・社員食堂向けの『業務用セット』を発売
1987年11月	株式会社ヨシケイ三重及び株式会社ヨシケイ岐阜を吸収合併し、同時に愛知支社・三重支社・岐阜支社を設置、商号を株式会社シヨクブンに変更
1988年7月	株式会社ヨシケイ東神及び株式会社ヨシケイ大阪の営業権を譲受け、同時に東神支社（現在は閉鎖）・大阪支社を設置
1988年9月	食料品及び雑貨品の卸売業を目的として、当社100%出資子会社株式会社キーストンを設立
1988年10月	株式会社ヨシケイ京都を吸収合併し、同時に京都支社（現・京滋支社）を設置
1990年1月	愛知県春日井市に加工センター（現・フレッシュセンター）を移設
1990年8月	株式会社ヨシケイ南大阪の営業権を譲受
1994年4月	日本証券業協会に店頭登録
1996年5月	食に関して専門的に調査研究することを事業目的として、子会社株式会社食文化研究所を設立
1998年10月	簡単でおいしくできる料理の『カルシヨクメニュー』を発売
2000年4月	介護支援に伴った配食サービスの事業化のため、株式会社食文化研究所を存続会社として、株式会社食文化研究所と株式会社キーストンとが合併
2001年5月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第二部に上場
2003年3月	冷凍弁当『健御膳』を発売
2003年9月	契約満了によりヨシケイ開発株式会社とフランチャイズ契約解消 新メニュー『私の献立』を創刊
2017年5月	株式会社神明（現・株式会社神明ホールディングス）と業務・資本面で提携を行うことについて合意し、基本契約を締結
2021年3月	株式会社神明ホールディングスに対し第三者割当による新株式の発行を実施
2022年2月	資本金を100,000千円へ減資
2022年4月	東京証券取引所、名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場へ、及び名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場へそれぞれ移行
2022年5月	株式会社サンクック（本社：静岡県浜松市）と特約店契約を締結
2025年10月	株式会社食文化研究所を吸収合併

3 【事業の内容】

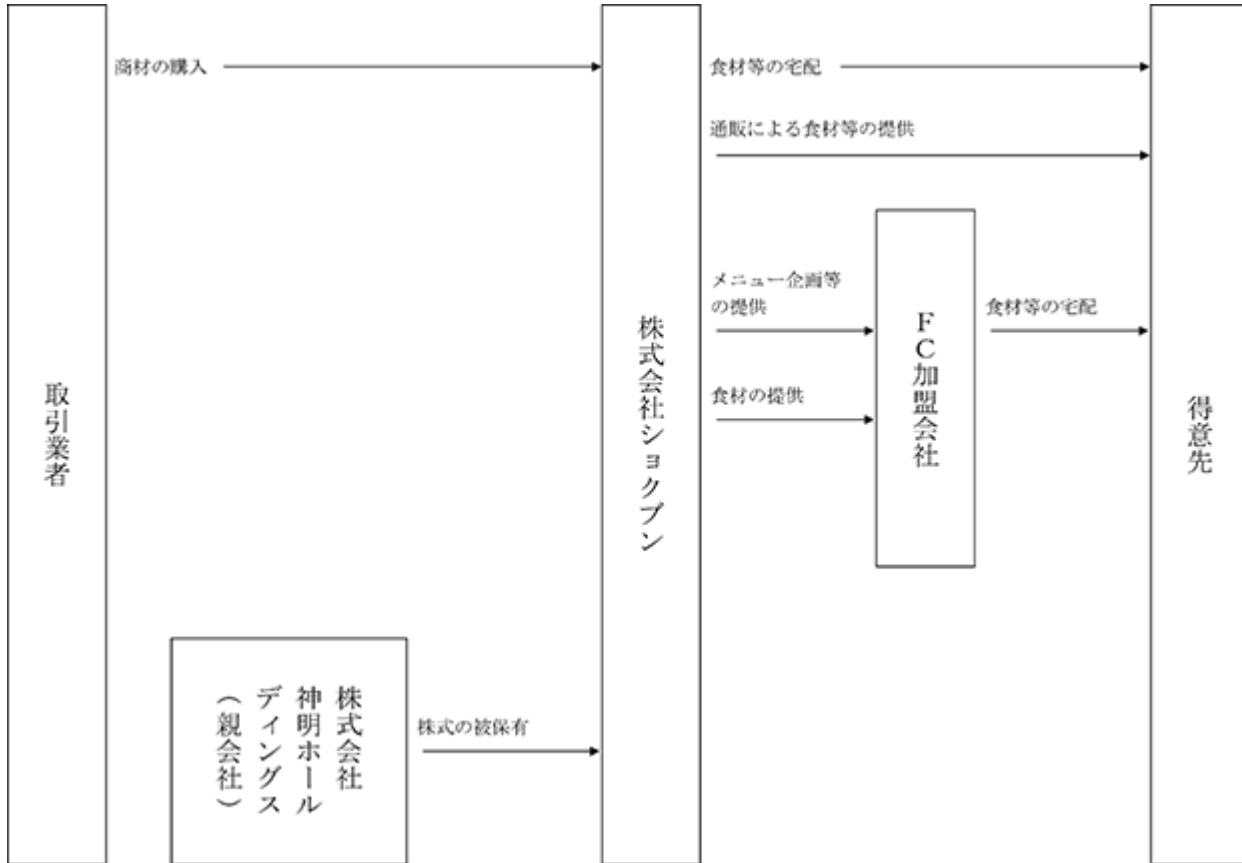
当社は、一般世帯への夕食材料等の宅配による小売を主要業務とし、フランチャイズ加盟会社・その他の企業への食材の販売等、すべて同一セグメントに属する「食品事業」を営んでおります。

当社は2025年10月1日付で連結子会社であった株式会社食文化研究所を吸収合併いたしました。

当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

- | | |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 食品の小売及び開発 | <p>夕食材料等の宅配及び業務用食材の販売等の業務を行っております。</p> <p>夕食材料等の宅配は、中部圏では愛知県、岐阜県、三重県、関西圏では京都府、大阪府、滋賀県の一部で一般世帯向けに行っております。このほか、食に関する研究、商品開発を行っております。</p> <p>また、当社は、設立以来独自の総菜宅配システムを確立し、自社工場での商品製造、販売員による配送・販売一体の宅配システムを採っております。</p> |
| 法人向け販売 | <p>介護施設・サービス付き高齢者住宅等へ、食料品の販売を行うほか、小売業他社等の法人への卸売も行っております。</p> <p>また、フランチャイズ加盟会社へのメニュー企画等の提供及び経営指導等も行っております。</p> |

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 株神明ホールディングス	神戸市 中央区	100	グループ全 体の経営企 画、経営管 理業務		50.54	資本業務提携基本契約の締 結

当社は2025年10月1日付で連結子会社であった株式会社食文化研究所を吸収合併いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

社 是 私たちは大地の恵みに感謝をし、食文化と健康づくりに貢献します。

経営の基本 私たちは「安全で安心な食材」により、お客様に「健康とおいしさ」をお届けし、常にお客様を第一に考え、顧客満足度の高いサービスを提供します。

これらの実現のために、役員及び社員が一体となり、感謝の気持ちを忘れず、前向きで明るい企業風土づくりに励み行動し、企業価値を高めることによって、株主様や社会に貢献する企業として永久に存在していることが大事であると認識しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、株主様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして考え、これらを高めるために、売上高・収益基盤・財務基盤の強化を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は企業概念を「新鮮食材の宅配」として、個人のお客様向けの宅配を事業の柱とし、食品販売の総合企業としての展開を図ってまいります。

個人のお客様向けに、安全で安心な美味しい食材を、ご自宅に直接お届けしている宅配事業は、既存エリア内での配送効率や販売体制を強化することにより販路拡大を行ってまいります。また、魅力的なメニュー内容の充実にも取り組んでまいります。

この市場規模は大きく、積極的な事業展開をすることによって、売上高の増加や利益率の向上を目指してまいります。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は社会のインフラとしての役割を果たすべく、また、神明グループのラストワンマイルを担う企業として、お客様のニーズにあった、安全・安心で美味しい食材を追求してまいります。今後も、総菜宅配業界の市場規模は拡大していくものと予想されますが、同業他社とのアライアンス、自社PB商品強化、関西地区への事業拡大等、第2、第3の柱となるような新規事業にも積極的に取り組んでまいります。

また、持続可能な収益体制の構築に向け、目的の明確化と費用対効果の十分な検証によって適切なプロモーション施策、デジタル投資を行い効果的な経費の執行を行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社を取り巻くサステナビリティに関わるリスク及び機会とその対応策は、経営会議等の社内執行会議体で審議され、重要課題については、取締役会へ付議・報告されます。また、サステナビリティ課題への対応は、経営層から各種社内会議体を通じて実行組織へと展開されます。

(2)戦略

当社における人材の多様性の確保を含む「人材育成方針」、「社内環境整備方針」は以下のとおりであります。

「人材育成方針」

当社は、人材を主に中途採用で確保しております。中長期的な戦略に基づいた採用も行っていく必要があると判断し、新卒採用も行っており、今後の業績拡大や新しい事業展開への可能性を追求する上で、安定的に人材を確保することが重要と考えております。その為、採用窓口を拡大し、幅広い分野から社内異なる経験、スキル、知見、価値観等を持ち合わせた人材を採用できる体制の構築に取り組んでおります。人材育成においては、必要に応じて、カリキュラムに沿った教育研修を実施しており、各人の多様な能力を持続的に活用できる環境づくりに取り組んでおります。

「社内環境整備方針」

当社では、従業員の健康を守るとともに、多様性を活かすことで、従業員の意欲や能力を最大限発揮することにより、イノベーションを生み出すことが重要と考えております。そのため、新たな価値創造を組織にもたらしべく、経営戦略の一環としてさまざまな取り組みを行っています。多様な人材の活躍を支援するための施策として、柔軟な働き方を実現する各種制度をはじめ、労働者不足への対応や生産性向上の観点から、性別や年齢、障がい（の有無）、国籍等に関係なく、様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する活力ある組織の構築を推進しており、具体的には以下の環境を整備しております。

働き方の改革

- ・時差出勤の導入
- ・就業時間管理の徹底、効率化の推進

キャリア構築の支援

リファラル採用や退職した社員の再雇用の促進

(3)リスク管理

代表取締役社長が委員長を務める、リスク管理委員会を中心とした、全社リスクマネジメントプロセスの中で、経営を取り巻く各種リスクを分析し、重大な影響を及ぼす事象への対処を進めております。

気候変動、人的資本等のサステナビリティに関する主要なリスク及び機会については、リスクカテゴリーごとの主管部門が関連するリスク及び機会についての認識に努め、必要に応じて確認・評価し、その対処方針を審議・決定しております。

(4)指標及び目標

当社では、「戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は、次の通りであります。

- ・管理職に占める女性労働者の割合

目標：2031年3月までに30.0% 実績：24.3%（当事業年度）

- ・従業員一人当たりの所定外・法定外労働時間数10%以上削減

目標：2031年3月までに14.5時間未満 実績：16.1時間（当事業年度）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあると考えております。なお、当該事項は、本書提出日現在において入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

(1) 競合について

当社が行っている事業は「総菜宅配業界」に分類されておりますが、当該事業は一般世帯に夕食材料を宅配により提供するものであり、基本的には「生鮮食品類の小売事業」として位置付けられるものと考えております。

また、当社が顧客に提供する商品は、大別すると、「総菜として販売する商品」、「素材のまま販売する商品」に分類することができます。したがって、「総菜として販売する商品」は、ファミリーレストラン、ファストフード、一般飲食店等及び持ち帰り総菜等の業態と、また、「素材のまま販売する商品」は、食品スーパー、肉屋、魚屋及び八百屋等の一般小売店等の業態と競合する可能性があります。

当社が提供する主力商品は、管理栄養士がメニューを考案し、継続的にご注文頂く事で栄養バランスに優れた食事をとることが出来ます。当社が提供する主力商品の品質、価格、或いはサービスレベルを上回る競合先が出現し客数が減少した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 販売人員の確保と育成について

当社が、当社商品の利用顧客数を増加させる上で重要な課題と認識している点は、販売ルート数の増加と、それに伴う販売人員の確保増強及び魅力ある商品開発ならびに迅速正確な宅配オペレーションシステムの構築であります。従って、万一、販売ルート数に見合う適正規模の販売人員数の確保が困難な場合や十分な商品開発及び宅配オペレーションシステムの構築が進まない場合には、今後の業容拡大や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、この課題に対して、求人活動を強化し、優秀な人材の確保に努めるとともに、人材育成に関しては、研修の実施、配送効率化システム活用による宅配オペレーションの効率化、全体朝礼による指示・方針の一本化等により今後の業容の拡大に対応すべく取り組んでおります。

(3) 生鮮野菜、精肉及び魚介類等の調達について

当社の業績は、当社の主要仕入品目である野菜、精肉及び魚介類の調達状況により影響を受ける傾向があります。メニュー冊子の内容決定から仕入までに一定期間がかかるため、異常気象や大規模災害により急激に野菜相場が変動する場合、また、飼料・燃料価格の上昇、疫病の発生等による畜産・水産資源の枯渇、大量消費需要の発生等による、市場価格・需給バランスが崩れることにより、急激に精肉及び魚介類の相場が変動する場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、災害により食材の調達そのものが困難になることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計について

当社の保有する固定資産につき、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当社では、今後とも収益性の向上に努める所存であります。地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況によっては、減損損失を追加計上する場合が見込まれ、今後の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 借入金の依存度について

当社は、必要資金を金融機関からの借入により調達しているため、総資産に占める有利子負債（借入金、リース債務）の割合が30.1%と高い水準にあります。有利子負債（借入金、リース債務）は減少傾向にありますが、金利情勢、その他の金融市場の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 繰延税金資産について

当社は現行の会計基準に基づき、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して将来の課税所得を合理的に見積り回収可能性を検討した上で繰延税金資産を計上しております。会社の業績や経営環境の著しい変化により、繰延税金資産の全部または一部の回収可能性がないと判断した場合や、税率変更を含む税制改正、会計基準の改正等が行われた場合、当該繰延税金資産は減額され当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費、雇用情勢等に改善の動きがみられます。また、企業収益についても米国の通商政策の影響が残るものの改善の動きがみられる一方で、中東情勢の影響に注意が必要であります。

当社が属する食品事業におきましては、物価上昇に伴い消費者の節約意識が高まる中、燃料費高騰による輸送コストの増大等、厳しい局面が続いております。

財政状態

(イ) 資産

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ6億68百万円減少し、10億41百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が8億59百万円減少と、売掛金が2億14百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ1億26百万円減少し、33億55百万円となりました。その主な要因は、ソフトウェア仮勘定が54百万円増加、リース資産が1億11百万円減少、関係会社株式が55百万円減少、建物が30百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ7億95百万円減少し、43億97百万円となりました。

(ロ) 負債

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べ1億35百万円減少し、16億90百万円となりました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が3億48百万円増加、契約負債が13百万円増加した一方、短期借入金が5億円減少したこと等によるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ5億89百万円減少し、3億64百万円となりました。その主な要因は、長期借入金が4億93百万円減少、リース債務が92百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ7億24百万円減少し、20億55百万円となりました。

(ハ) 純資産

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ70百万円減少し、23億42百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金によるものであり、配当金の支払額38百万円、当期純損失32百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、53.3%となりました。

経営成績

当社は人材の定着を図る為、昇給をはじめとした待遇改善や、労働環境の整備を進めており、現金取り扱いによる現金事故防止、従業員・利用顧客が犯罪に巻き込まれるリスクを軽減する為、決済のキャッシュレス化を実施しました。現金回収業務の負荷を軽減し、実質的に配送業務のみを担ってきた人員を新規顧客の獲得に振り向けて、より成果を求めて稼働できる体制の基盤を整備しました。

また、4月より主力商品の値上げを実施しましたが、品質の向上と安定を図りこれを訴求することで、お客様からは理解を一定程度得られたものと認識をしております。さらに、次の世代の顧客獲得に向けてLINE公式アカウントの運用を強化し、コーポレートサイトを刷新する等、デジタル世代への訴求力の向上を図ったほか、11月には認知拡大を目的としてTVCMを放映し、それに合わせてターゲット層に向けたダイレクトメールを送付し、一定の成果を得ることができました。しかしながら、顧客数の回復に至らず当事業年度の業績は、売上高が60億8百万円（前年度比99.2%）、営業利益が28百万円（前年度比157.2%）、経常利益は17百万円（前年度比281.7%）、当期純損失は32百万円（前年度は当期純損失65百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、4億73百万円になりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。なお、当社は、第3四半期会計期間より非連結決算へ移行したことから、前事業年度との比較は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、減少した資金は27百万円になりました。主な増加要因は減価償却費が1億58百万円、主な減少要因は売上債権の増加額が2億14百万円、前受金の減少額が38百万円、仕入債務の減少額が30百万円、法人税等の支払額が20百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、減少した資金は82百万円になりました。主な減少要因は無形固定資産の取得による支出が66百万円、有形固定資産の取得による支出が17百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、減少した資金は8億5百万円になりました。主な減少要因は短期借入金の純増減額による減少が5億円、長期借入金の返済による支出が1億45百万円、リース債務の返済による支出が1億21百万円、配当金の支払額が38百万円等によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 仕入実績

当社は生産活動を行っておりませんので、生産実績に代えて、仕入実績を記載しております。

当事業年度における仕入実績を商品別に示すと、以下のとおりであります。

商品別	仕入高(千円)
メニュー商品	2,565,040
特売商品	295,611
合計	2,860,652

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 当社は2025年10月1日付で連結子会社であった株式会社食文化研究所を吸収合併いたしました。2025年3月期は連結財務諸表を作成しているため、前年同期に対する増減率については記載しておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を商品別に示すと、以下のとおりであります。

商品別	販売高(千円)
メニュー商品	5,512,772
特売商品	495,558
合計	6,008,331

(注) 1. 当社は2025年10月1日付で連結子会社であった株式会社食文化研究所を吸収合併いたしました。2025年3月期は連結財務諸表を作成しているため、前年同期に対する増減率については記載しておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(売上高)

売上高は60億8百万円で前年度に比べ48百万円減少しました。当事業年度における主要事業では、商品性を高め高付加価値の商品展開を推進致しましたが、米・野菜やエネルギー価格等の高騰に伴う消費者の節約意識の高まりによるものと認識しております。

総売上高の約9割を占めるメニュー商品の売上高は55億12百万円、特売商品の売上高は4億95百万円になりました。

(売上総利益)

売上総利益は23億9百万円(前年度比102.3%)になりました。機器設備の修繕費、業務の外部委託費用等が増加したものの、売上高の減少と原価管理の徹底を実施したことにより、売上原価率は61.6%と前年度の62.7%に比べて1.2ポイント減少いたしました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は41百万円増加の22億80百万円になりました。この主な理由は、従業員の待遇改善や基幹システムの入替に伴うランニングコストの増加等により費用が増加したことによるものです。

(営業利益)

営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの、原価管理の徹底と2025年4月に実施した販売価格の値上げにより、28百万円(前年度比157.2%)になりました。

(経常利益)

経常利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの、原価管理の徹底と2025年4月に実施した販売価格の値上げにより、17百万円(前年度比281.7%)になりました。

(税引前当期純損失)

税引前当期純損失は、売上高の減少と、キャッシュレス化に伴い機器設備の減損損失を計上したことにより税引前当期純損失15百万円(前年度は税引前当期純利益5百万円)になりました。

(法人税等)

法人税等は、法人税、住民税及び事業税20百万円、法人税等調整額3百万円の計上を行ったことにより、17百万円(前年度比24.1%)になりました。

(当期純利益)

以上の結果、当期純損失32百万円(前年度は当期純損失65百万円)になりました。1株当たり当期純損失は、2.11円(前年度は1株当たり当期純損失4.29円)になりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

「第一部 企業情報 第2事業の状況 3事業等のリスク」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フロー

「第一部 企業情報 第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2026年3月期
自己資本比率(%)	53.3
時価ベースの自己資本比率(%)	83.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(倍)	48.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1.5

(注) 1. 各指標は、いずれも財務数値によっており、以下の算式で算定しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに算出しております。

3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを使用しております。

4. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、当社商品の原価を構成する原材料、包装資材の購入のほか、加工費、販売費及び一般管理費等の営業費用に係るものであります。営業費用の主なものは人件費及び販売促進費であります。

財務政策

当社の運転資金及び設備投資資金については、内部留保資金または借入れ等により資金調達することとしております。このうち借入れ等による資金調達に関し、運転資金については、期限が1年以内の短期借入金によっております。また、設備投資資金は、長期借入れ及び第三者割当増資によっております。

当社は、その健全な財務状況及び営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力並びに実行を確約していない未使用の借入枠により、今後の成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資であります。

運転資金及び設備投資資金については、主として内部資金又は金融機関からの借入を基本としております。

当社は、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

契約締結先	契約内容	契約日及び契約期限	対価
株式会社神明ホールディングス	資本業務提携基本契約 業務提携 両社による食材・食品の共同仕入、開発体制の構築 販売体制の拡充と発展 資本提携(注)1 当社の普通株式1,900,000株取得	契約日 2017年5月10日 契約期限 期間の定めなし	
株式会社ショクブンちた	フランチャイズ契約(注)2 愛知県のうち、知多市、常滑市、半田市、東海市、知多郡(阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町)での夕食材料セット等の販売事業に関する契約	契約日 2023年10月1日 契約期限 2028年9月30日 (満了後は5年自動更新)	ロイヤリティ 月額200千円

(注)1 2021年3月4日に行われた当社の株式会社神明ホールディングスに対する第三者割当増資により、同社は当社の株式を5,835,000株取得し、当社の発行済株式数の50.10%に相当する株式を所有することとなりました。

2 ショクブンブランド使用による夕食材料セット等の販売事業に関する契約であります。

3 株式会社ショクブンちたは、2025年9月30日をもって当該事業から撤退し、これに伴い同日に契約を終了しております。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、「健康的でバランスのとれた安全で安心な商品」作りを図るという基本方針を踏まえ、食材及びメニューの研究開発を行っております。

メニュー開発に関し、食材の調達から、調理方法、保存方法、衛生管理、環境問題に取り組み、市場調査、サンプリング等を行い、健康を意識し顧客ニーズに合ったメニューの商品化を行っております。また、今後市場規模の拡大が予想される介護食・健康食に対して、個食対応型で簡単かつ短時間で調理できる食材や調理済み食品等を取り入れたメニューと提供方法についての研究開発を行っており、事業化しております。なお、当事業年度における研究開発費の総額は270万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社における設備投資の総額は114百万円であり、主な内訳は次のとおりであります。

設備更新等

ソフトウェア	71百万円
リース資産（車両）	23百万円

2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (名古屋市守山区)	食品事業	本社機能	18,005	386	68,396 (338)	16,749	2,941	106,479	50 (6)
愛知支社 (名古屋市守山区他)	食品事業	工場及び 営業所	156,946	1,358	1,009,038 (5,183)	85,701	4,185	1,257,230	134 (22)
三重支社 (三重県鈴鹿市他)	食品事業	工場及び 営業所	57,183	0	317,660 (8,733)	53,738	2,116	430,698	42 (13)
岐阜支社 (岐阜県岐阜市他)	食品事業	工場及び 営業所	36,961	0	355,840 (9,826)	64,262	4,351	461,416	51 (11)
大阪支社 (大阪府茨木市他)	食品事業	営業所	21,271	-	- (-)	7,018	1,087	29,377	23 (6)
京滋支社 (京都市南区他)	食品事業	営業所	55,739	-	156,180 (1,604)	11,558	972	224,451	26 (3)
フレッシュセンター (愛知県春日井市)	食品事業	工場	68,752	3,773	162,914 (4,881)	11,091	6,870	253,403	23 (14)

(注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数を示しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	賃借資産の内容	年間賃料 (千円)
愛知支社 (名古屋市守山区他)	食品事業	土地及び建物	64,619
三重支社 (三重県鈴鹿市他)	食品事業	土地	2,570
岐阜支社 (岐阜県岐阜市他)	食品事業	土地及び建物	8,160
大阪支社 (大阪府茨木市他)	食品事業	土地及び建物	33,060
京滋支社 (京都市南区他)	食品事業	土地	6,788
フレッシュセンター (愛知県春日井市)	食品事業	土地	350

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は「食品事業」の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	投資の 内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手年月	完成・ 受領予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社 名古屋市 守山区	マ ー ケ ティ ン グ 部	CRMシス テム投 資	360	272	増資 資金	2021年 4月から 2023年 3月まで	2021年 4月から 2028年 3月まで	(注)
	本社 名古屋市 守山区	管理部門	基幹シ ステム 投資	224	74	増資 資金	2021年 4月から 2024年 3月まで	2021年 4月から 2028年 3月まで	(注)
	各所	各部門	効 率 化 を 目 的 と し た 設 備 投 資	100	-	増資 資金	2026年 3月から 2028年 3月まで	2026年 3月から 2028年 3月まで	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,691,669	17,691,669	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株であります。
計	17,691,669	17,691,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年2月25日 (注)		17,691,669	1,835,735	100,000		999,531

(注) 欠損填補を目的として資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	10	74	9	15	5,641	5,751	
所有株式数(単元)	-	362	515	84,268	236	77	91,120	176,578	33,869
所有株式数の割合(%)	-	0.2	0.3	47.7	0.1	0.0	51.6	100.0	

(注) 1. 自己株式2,353,996株は、「個人その他」に23,539単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び58株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社神明ホールディングス	神戸市中央区栄町通6丁目1-21	7,735	50.43
ショックン取引先持株会	名古屋市守山区向台3丁目1807番	1,187	7.74
愛知スズキ販売株式会社	名古屋市昭和区滝子通1丁目14	90	0.59
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4-8	67	0.44
丸進青果株式会社	西春日井郡豊山町大字豊場字八反107	54	0.36
佐伯 高史	広島市東区中山鏡が丘11-8	51	0.34
テーブルマーク株式会社	東京都中央区築地6丁目4番10号	48	0.32
株式会社松屋栄食品本舗	犬山市字落添20番地1	48	0.31
中川 伴子	常滑市新浜町4丁目67番地	45	0.29
株式会社マルツネ	知立市牛田町裏新切2-3	36	0.24
計		9,365	61.06

(注) 上記の他自己株式が、2,353千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,353,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,303,900	153,039	
単元未満株式	普通株式 33,869		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,691,669		
総株主の議決権		153,039	

(注)証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」600株(議決権6個)、「単元未満株式」58株含まれております。

「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショックン	名古屋市守山区向台 三丁目1807番地	2,353,900	-	2,353,900	13.31
計		2,353,900	-	2,353,900	13.31

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	55	13,420
当期間における取得自己株式(注)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による買取りは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数(注)	2,353,996		2,353,996	

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による買取り及び売渡請求による売渡しは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として位置付けており、配当政策は、株主の期待に応える長期的かつ安定的な配当の実現を基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる。」旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株あたり2.5円の配当(うち中間配当-円)を2026年6月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、将来にわたる株主の皆さまへの利益還元のため、経営基盤の強化ならびに将来の事業展開へ備えるために活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	38,344	2.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

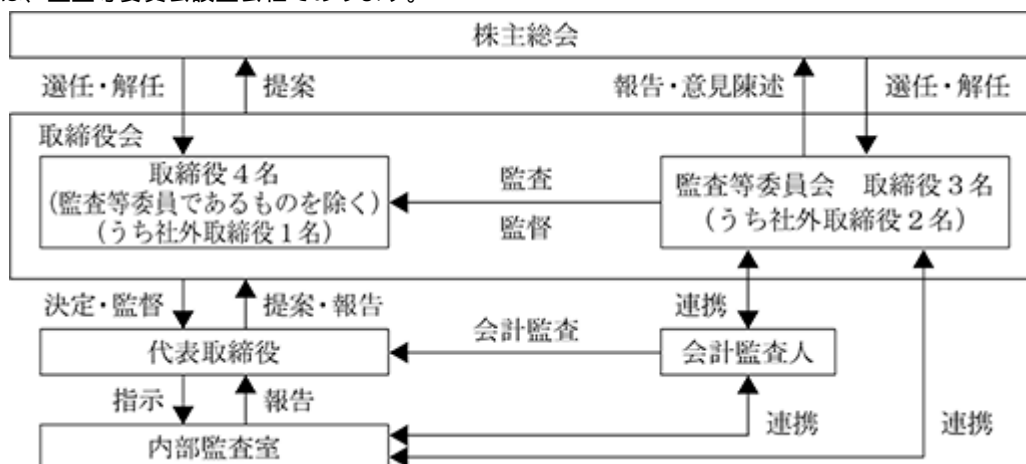
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び健全性の確保・向上に努めることは、上場企業として当然の責務であると認識しております。今後とも、コーポレート・ガバナンスを一層強化していくため、取締役会・監査等委員会等の経営機構の充実や、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の機関の内容

当社は、監査等委員会設置会社であります。



(イ) 企業統治の体制の概要

イ．取締役会

提出日（2026年6月24日）現在、当社の取締役会は代表取締役社長 三枝俊幸が議長を務めております。その他のメンバーは取締役 加藤康洋、取締役 寺地孝之、社外取締役 恒川穰、取締役 林一伸、社外取締役 荒木正史、社外取締役 永井聖子（うち社外取締役3名）にて構成されており、取締役会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。十分に議論を尽くした上で会社の重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。取締役会の構成員の氏名等につきましては「（2）役員の状況 役員一覧a」をご参照ください。

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役7名（うち社外取締役3名）となる予定であり、取締役会の構成員の氏名等につきましては「（2）役員の状況 役員一覧b」をご参照ください。

ロ．監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役監査等委員 林一伸、取締役監査等委員 荒木正史、取締役監査等委員 永井聖子の3名（うち社外取締役2名）にて構成されており、経営のチェック機能を強化しております。取締役会には、監査等委員である取締役も毎回出席して、取締役の業務執行に対する適法性を監査することとしております。

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員の氏名等につきましては「（2）役員の状況 役員一覧b」をご参照ください。

ハ．内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 塚本一郎が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

(ロ)当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査等委員会を設置しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査等委員及び監査等委員会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、監査等委員会3名のうち2名を社外取締役として選任しており、企業経営者、支店長として、経営に対する豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、実効性の高い監査等委員会を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

(イ)内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況につき、当社の各部門及び子会社が、自ら内部統制状況を自主点検することに加え、内部監査部門が全拠点を対象に業務監査を実施し、また総務人事及び経理財務部門は相互に業務監査を実施しております。業務監査においては改善事項の指摘・指導はもとより、従業員へのヒアリングを行うことにより業務に関する具体的な執行状況の確認も行い、問題点の網羅的な把握に努めるべく監査を実施しております。

(ロ)リスク管理体制の状況

当社のリスク管理体制は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、流通及び食品衛生管理等に係るリスク等会社を取り巻くリスクについては、それぞれの担当部署にて、情報の管理、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務人事部が行うものとしております。また、新たに生じたリスクについてはすみやかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

(ハ)取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任を、法令が規定する額の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(ニ)責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となって職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

(ホ)役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(経営責任総合補償特約条項付帯 会社役員賠償責任保険)を保険会社との間で締結し、被保険者(当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役、監査等委員及び執行役員を対象とする)が会社の役員としての業務につき行った業務(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者自身による犯罪行為等に起因する損害等については補償対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(ヘ)取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である者は除く)は15名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

(ト)取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。及び、取締役の選任決議は累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

(チ)取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、「取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(リ)株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	吉田 朋春	3回	3回
代表取締役社長	三枝 俊幸	10回	10回
取締役	加藤 康洋	13回	12回
取締役	寺地 孝之	13回	13回
取締役	恒川 穰	13回	13回
取締役（監査等委員）	林 一伸	13回	13回
取締役（監査等委員）	荒木 正史	13回	13回
取締役（監査等委員）	永井 聖子	13回	13回

取締役会においては、取締役会規則に基づき、法令等に定める重要事項及び当事業年度における経営計画等の決定を行うとともに、当社を取り巻く事業環境の変化やリスクに関する情報共有、自己株式取得等の資本政策実施に向けた協議等、中長期的な企業価値向上に向けた協議・検討を行っております。

（注）開催回数及び出席回数は、当事業年度中に取締役を退任するまでの就任期間に対応する出席状況であり、臨時開催の取締役会を含み、みなし開催の取締役会を除くものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	三 枝 俊 幸	1973年9月27日生	1997年3月 株式会社カミックス 入社 2004年3月 株式会社神明（現株式会社神明ホールディングス）入社 2017年4月 同社 管理本部管理部長兼経営企画室長 2017年10月 株式会社雪国まいたけ（現ユキグニファクトリー株式会社）取締役管理本部副本部長 2020年1月 同社 常務取締役 2022年6月 同社 専務取締役 2024年1月 株式会社神明 上席執行役員経理財務部長 2025年4月 株式会社神明ホールディングス 総務人事部付部長 2025年4月 当社 顧問 2025年6月 株式会社神明ホールディングス 上席執行役員（現任） 2025年6月 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 2	
取締役 事業推進本部長 兼 製造本部長	加 藤 康 洋	1965年7月6日生	1988年4月 当社 入社 2015年4月 当社 仕入製造部長 2016年6月 当社 取締役 2017年9月 当社 常務執行役員 2018年6月 当社 取締役 2018年9月 当社 取締役製造購買本部長 2019年3月 当社 取締役事業推進本部長兼製造部長兼製造部長 2019年6月 当社 取締役常務執行役員 2024年6月 当社 取締役執行役員事業推進本部長 2025年1月 当社 取締役執行役員事業推進本部長兼購買調達部長 2025年6月 当社 取締役執行役員事業推進本部長兼製造本部長兼購買調達部長 2026年4月 当社 取締役執行役員事業推進本部長兼製造本部長（現任）	(注) 2	1
取締役	寺 地 孝 之	1959年6月20日生	1998年4月 関西学院大学商学部教授（現任） 2009年12月 ㈱サクセスアカデミー取締役 2010年1月 ㈱アンカーアソシエイツ代表取締役（現任） 2011年4月 関西学院大学教務部長 2011年11月 サクセスホールディングス㈱社外取締役 2014年4月 関西学院大学商学部長 2016年3月 ㈱ツカダ・グローバルホールディング社外取締役（現任） 2018年10月 ㈱神明ホールディングス社外取締役（現任） 2022年3月 ㈱アイグランホールディングス社外取締役（現任） 2023年6月 当社 取締役（現任） 2024年4月 アドバイザリーナビ株式会社 社外取締役（現任）	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	恒川 穰	1961年4月29日生	1986年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 2000年4月 トシン電機株式会社（現トシン・グループ株式会社）入社 2002年8月 同社 取締役 2008年1月 トランコム株式会社 入社 2009年8月 同社 執行役員 2011年6月 同社 取締役執行役員 2012年4月 同社 取締役常務執行役員 2016年4月 同社 代表取締役社長執行役員 2022年4月 同社 取締役シニアアドバイザー 2022年6月 同社 シニアアドバイザー 2024年6月 当社 社外取締役（現任）	(注) 2	
取締役 (監査等委員)	林 一 伸	1962年8月8日生	1990年3月 公認会計士登録 1999年8月 林会計事務所 入所（現任） 2007年6月 当社 監査役就任 2016年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	6
取締役 (監査等委員)	荒木 正 史	1969年9月20日生	1993年4月 三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 2006年2月 株式会社マック・アドバイザーズ代表取締役（現任） 2006年4月 株式会社リーテック取締役 2019年4月 関西学院大学商学部非常勤講師（現任） 2024年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	永井 聖 子	1970年12月30日生	1994年5月 ANA SKYPAL株式会社 入社 2003年12月 エールフランス航空 就業 2003年12月 エールフランス旅客関西国際空港支店 旅客スーパーバイザー 2007年8月 株式会社Swissport Japan 入社 2007年9月 フィンエア中部国際空港支店長 2024年4月 SkyDrive株式会社 入社（現任） 2024年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	
計					8

- (注) 1. 取締役恒川穰、荒木正史及び永井聖子は、社外取締役であります。
2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

b.2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	三 枝 俊 幸	1973年9月27日生	1997年3月 株式会社カミックス 入社 2004年3月 株式会社神明（現株式会社神明ホールディングス）入社 2017年4月 同社 管理本部管理部長兼経営企画室長 2017年10月 株式会社雪国まいたけ（現ユキグニファクトリー株式会社）取締役管理本部副本部長 2020年1月 同社 常務取締役 2022年6月 同社 専務取締役 2024年1月 株式会社神明 上席執行役員経理財務部長 2025年4月 株式会社神明ホールディングス 総務人事部付部長 2025年4月 当社 顧問 2026年6月 株式会社神明ホールディングス 上席執行役員（現任） 2025年6月 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 2	
取締役 事業推進本部長 兼 製造本部長	加 藤 康 洋	1965年7月6日生	1988年4月 当社 入社 2015年4月 当社 仕入製造部長 2016年6月 当社 取締役 2017年9月 当社 常務執行役員 2018年6月 当社 取締役 2018年9月 当社 取締役製造購買本部長 2019年3月 当社 取締役事業推進本部長兼製造部長 2019年6月 当社 取締役常務執行役員 2024年6月 当社 取締役執行役員事業推進本部長 2025年1月 当社 取締役執行役員事業推進本部長兼購買調達部長 2025年6月 当社 取締役執行役員事業推進本部長兼製造本部長兼購買調達部長 2026年4月 当社 取締役執行役員事業推進本部長兼製造本部長（現任）	(注) 2	1
取締役	恒 川 穰	1961年4月29日生	1986年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 2000年4月 トシン電機株式会社（現トシン・グループ株式会社）入社 2002年8月 同社 取締役 2008年1月 トランコム株式会社 入社 2009年8月 同社 執行役員 2011年6月 同社 取締役執行役員 2012年4月 同社 取締役常務執行役員 2016年4月 同社 代表取締役社長執行役員 2022年4月 同社 取締役シニアアドバイザー 2022年6月 同社 シニアアドバイザー 2024年6月 当社 社外取締役（現任）	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	孝岡尊法	1969年11月21日生	1993年4月 2016年4月 2017年4月 2020年8月 2024年2月 2024年6月 2026年6月	株式会社神明（現株式会社神明ホールディングス）入社 同社 管理本部管理部長 同社 内部監査室長 同社 執行役員内部監査室長 同社 執行役員経営管理本部長 同社 取締役経営管理本部長 当社 取締役 就任	(注) 2	
取締役 (監査等委員)	林 一 伸	1962年8月8日生	1990年3月 1999年8月 2007年6月 2016年6月	公認会計士登録 林会計事務所 入所（現任） 当社 監査役就任 当社 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	6
取締役 (監査等委員)	荒木正史	1969年9月20日生	1993年4月 2006年2月 2006年4月 2019年4月 2024年6月	三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 株式会社マック・アドバイザーズ代表取締役（現任） 株式会社リーテック取締役 関西学院大学商学部非常勤講師（現任） 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	永井聖子	1970年12月30日生	1994年5月 2003年12月 2003年12月 2007年8月 2007年9月 2024年4月 2024年6月	ANA SKYPAL株式会社 入社 エールフランス航空 就業 エールフランス旅客関西国際空港支店 旅客スーパーバイザー 株式会社Swissport Japan 入社 フィンエアー中部国際空港支店長 SkyDrive株式会社 入社（現任） 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	
計						8

- (注) 1. 取締役恒川穰、荒木正史及び永井聖子は、社外取締役であります。
2. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の終結の時から2年間。

社外役員の状況

社外取締役は当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役3名は企業経営者及び会社管理職経験者であり、職業倫理に基づく公正な態度を有していると判断しております。また、3氏の豊富な経験とともに、社外の立場からの視点を入れた判断も担保され、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の確保に関する規定等を参考に選任しております。

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、社外取締役1名、監査等委員である社外取締役2名となり、2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在と変更ございません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は監査等委員による監督又は監査と内部監査、会計監査との関係は、内部監査は内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査等委員とも密接な連携をとっており、監査等委員は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査等委員は、監査等委員会が策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他の重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査等委員3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査等委員会を開催し、打合せを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、社外取締役2名を含む監査等委員3名からなる監査等委員会を設置しており、うち1名を社内の監査等委員に選定しております。常勤監査等委員は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役会以外の重要な会議に出席し意見を述べております。

監査等委員会は取締役の職務執行の監査を行うほか、業務及び財産状況の調査を随時行い、決算期に事業報告等、計算書類及びその附属明細書並びに計算書類に対する監査や監査報告書の作成等を行っております。

また、監査等委員会は内部監査室から内部監査の実効性に配慮した年度の基本方針及び基本計画について報告を受け、協議を行うとともに、監査結果等については必要に応じて、内部監査室に調査等の具体的な指示を出し、より詳細な報告を求める等の機動的な活動を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
林 一伸	12回	12回
荒木 正史	12回	12回
永井 聖子	12回	9回

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室(2名)、経理財務部(3名)の管理部門による要員を充てており、すべての支社及びフレッシュセンターを対象に、必要な資料の提出を求め、また、意見聴取や実地調査を行い、内部統制が適切に機能しているか否かについて内部監査を行っております。

また、すべての営業所へ業務に関しての往査を実施しています。内在する課題・問題点を見極め、速やかに改善することを目的とし、業務の健全性・適切性の向上に努めております。期中及び期末の会計監査実施時には会計監査人と連携のうえ、会計監査についての意見聴取と実地調査を行っております。なお、重要な事項については監査等委員会に報告するとともに、取締役会や代表取締役にも適宜、情報共有できる体制を整備しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 都 成哲
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大谷 光尋

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
その他 10名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているアーンスト・アンド・ヤングのグループであり、会計や監査への知見のある人材が豊富であり、契約にいたるまでの対応を通じて機動的であったため、選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-
連結子会社	-	-
計	24,000	-

区分	当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）
該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、会計監査人による監査実施計画に基づく合理的監査日数を勘案して決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、当社の取締役の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とするものとしております。また、当社の取締役の報酬は固定報酬のみとしております。

また、その決定方法は、担当業務、各期間の業績、貢献度および世間水準等を総合的に勘案して決定しております。報酬の金額については前年度売上、当期純利益の目標達成度に応じて基本金額の80%～120%の範囲内で個人別の報酬額を決定するものとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は、当社の取締役(監査等委員除く)、取締役(監査等委員)、それぞれの報酬限度額について定めるものであります。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 三枝俊幸であり、2016年6月29日開催の株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査等委員の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	32,685	32,685	-	-	-	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	2,400	2,400	-	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	-	3

- (注) 1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
2. 当社は、2016年6月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程においては、代表取締役が自身を含めた全取締役に対して業績指標に基づく評価を行った上、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に従って、保有する投資株式を純投資目的とそれ以外に区分します。純投資目的とは、専ら株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式を指します。

当社は、持続的な成長や中長期的な企業価値向上のため必要と判断する企業の株式を保有しております。当社は、保有コストとリスクが見合っているかという検証を行うという基本方針のもと、経営への影響を総合的に勘案することで保有の合理性を検証しており、保有の合理性に疑念が生じた場合には取締役会にて資産の効率化やリスクの観点から検証した上で、保有目的が失われたと判断されたものにつきましては、速やかに売却を行ってまいります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の合理性を検証し、保有目的が失われたと判断されたものにつきましては、速やかに売却を行ってまいります。

2．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	7,503
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

3．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社の人的資本戦略の中核は、人材を単なる労働力ではなく、企業価値を創出する源泉と捉える経営への転換にあります。従業員一人ひとりの能力・意欲を最大限に引き出すことで、持続的な成長と競争優位の確立につなげていくことを基本方針としております。

具体的には、多様性（ダイバーシティ）と公平性（エクイティ）の考え方を踏まえた採用・人材登用を進めるとともに、教育・育成の強化に取り組んでおります。人材育成面では、女性管理職の育成を含めた将来の経営人材の強化を目的として、大学の経営管理プログラムへの派遣等、体系的なアップスキリング施策を推進しております。

また、従業員のエンゲージメント向上の観点から、インセンティブ制度の整備によるモチベーション向上を図るとともに、メンタルヘルス対策やワークライフバランスの推進を通じて、安心して働き続けられる職場環境の整備にも注力しております。

今後も、人材の多様性・成長・定着を一体的に高めることで、人的資本の価値を最大化し、事業競争力の強化と企業価値の向上を実現してまいります。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、等級・職位に基づき職務内容と役割に応じた報酬基準を設定しております。これに加えて、人事評価制度において定量的な業績及び定性的な行動の両面から成果とプロセスを適正に評価し、その結果を昇給・賞与等へ反映しており、これらにより個々の従業員の貢献に応じて、公正かつ納得性の高い報酬体系を運用しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
349(75)	50.5	13.1	3,671	6.6

事業部門の名称	従業員数(名)
製造部門	45(26)
営業部門	287(45)
管理部門	17(4)
合計	349(75)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. セグメント情報を記載していないため、事業部門別に従業員数を記載しております。
 5. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
 6. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は臨時従業員(パートタイマー、派遣社員)は含まれておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)4	労働者の男女の賃金差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
24.3	-	69.9	64.5	72.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除きます。
 3. 非正規雇用労働者は、パートタイマーを含み、派遣社員を除きます。
 4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 5. 表中の「-」は男性労働者の育児休業取得対象者がいないことを示します。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は前事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、E Y新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

会計基準等の内容を適切に把握し、変更及び新設の内容等に対して速やかに反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構の主催する有価証券報告書作成上の留意点に関するセミナーやE Y新日本有限責任監査法人の主催する会計トピックスに関するセミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,332,868	473,814
売掛金	234,501	449,386
原材料及び貯蔵品	108,438	95,772
前払費用	26,505	20,524
その他	2 8,391	2 3,573
貸倒引当金	34	1,152
流動資産合計	1,710,669	1,041,917
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 4 433,446	1, 4 402,477
構築物	1, 4 14,372	1, 4 12,383
機械及び装置	4 6,756	4 5,404
車両運搬具	4 0	4 113
工具、器具及び備品	4 18,860	4 22,525
土地	1 2,070,031	1 2,070,031
リース資産	4 361,235	4 250,119
有形固定資産合計	2,904,701	2,763,056
無形固定資産		
借地権	5,999	5,999
ソフトウェア	13,825	20,834
ソフトウェア仮勘定	-	54,890
その他	21,720	20,961
無形固定資産合計	41,545	102,685
投資その他の資産		
投資有価証券	7,504	7,503
関係会社株式	55,171	-
出資金	126	126
前払年金費用	384,354	394,412
その他	88,987	89,218
貸倒引当金	-	1,371
投資その他の資産合計	536,143	489,889
固定資産合計	3,482,389	3,355,630
資産合計	5,193,059	4,397,548

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 260,540	2 229,698
短期借入金	1, 3 1,000,000	1, 3 500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 145,392	1 493,776
リース債務	120,018	116,254
未払金	2 73,621	85,593
未払費用	86,751	117,378
未払法人税等	20,408	20,429
未払消費税等	12,913	39,758
前受金	39,306	1,048
預り金	5,961	2,434
賞与引当金	42,000	51,880
契約負債	17,000	30,263
その他	2,150	2,341
流動負債合計	1,826,063	1,690,857
固定負債		
長期借入金	1 520,376	26,600
リース債務	279,766	187,521
繰延税金負債	116,822	113,515
資産除去債務	36,356	36,514
その他	736	426
固定負債合計	954,058	364,577
負債合計	2,780,121	2,055,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	999,531	999,531
その他資本剰余金	2,230,629	2,230,629
資本剰余金合計	3,230,160	3,230,160
利益剰余金		
利益準備金	115,004	115,004
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	101,474	30,664
利益剰余金合計	216,479	145,668
自己株式	1,133,702	1,133,715
株主資本合計	2,412,937	2,342,114
純資産合計	2,412,937	2,342,114
負債純資産合計	5,193,059	4,397,548

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	6,057,213	6,008,331
売上原価	1, 4 3,800,035	1, 4 3,698,952
売上総利益	2,257,178	2,309,379
販売費及び一般管理費	2, 3, 4 2,238,954	2, 3, 4 2,280,731
営業利益	18,223	28,647
営業外収益		
受取利息及び配当金	60	148
受取手数料	4 11,069	4 6,358
受取賃貸料	1,818	1,765
受取保険金	432	1,483
その他	1,665	2,022
営業外収益合計	15,045	11,777
営業外費用		
支払利息	16,191	18,156
支払手数料	8,295	1,500
固定資産除却損	2,222	2,450
その他	470	1,162
営業外費用合計	27,180	23,269
経常利益	6,089	17,155
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	676
特別利益合計	-	676
特別損失		
減損損失	5 967	5 28,175
固定資産売却損	-	6 4,977
特別損失合計	967	33,152
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,121	15,320
法人税、住民税及び事業税	20,418	20,452
法人税等調整額	50,645	3,306
法人税等合計	71,063	17,145
当期純損失()	65,942	32,466

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費					
(1) 原材料期首棚卸高		63,614		81,600	
(2) 当期原材料仕入高		3,037,606		2,860,652	
合計		3,101,220		2,942,252	
(3) 原材料期末棚卸高		81,600	3,019,620	74,339	2,867,913
2 労務費					
(1) 給料手当		416,658		409,479	
(2) 福利厚生費		70,478		69,372	
(3) 退職給付費用		3,926		2,264	
(4) 賞与引当金繰入額		5	483,204	10,338	491,454
3 経費					
(1) 地代家賃		6,244		6,134	
(2) 賃借料		10,250		14,846	
(3) 保守修繕費		11,582		20,869	
(4) 減価償却費		34,420		38,862	
(5) 燃料水道光熱費		70,043		70,792	
(6) 支払手数料		112,928		130,118	
(7) その他		51,740	297,209	57,962	339,585
当期売上原価			3,800,035		3,698,952
			100.0		100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	100,000	999,531	2,230,629	3,230,160	115,004	205,761	320,766
当期変動額							
剰余金の配当						38,344	38,344
当期純損失()						65,942	65,942
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	104,287	104,287
当期末残高	100,000	999,531	2,230,629	3,230,160	115,004	101,474	216,479

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,133,661	2,517,266	2,517,266
当期変動額			
剰余金の配当		38,344	38,344
当期純損失()		65,942	65,942
自己株式の取得	40	40	40
当期変動額合計	40	104,328	104,328
当期末残高	1,133,702	2,412,937	2,412,937

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	100,000	999,531	2,230,629	3,230,160	115,004	101,474	216,479
当期変動額							
剰余金の配当						38,344	38,344
当期純損失()						32,466	32,466
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	70,810	70,810
当期末残高	100,000	999,531	2,230,629	3,230,160	115,004	30,664	145,668

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,133,702	2,412,937	2,412,937
当期変動額			
剰余金の配当		38,344	38,344
当期純損失()		32,466	32,466
自己株式の取得	13	13	13
当期変動額合計	13	70,823	70,823
当期末残高	1,133,715	2,342,114	2,342,114

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失 ()	15,320
減価償却費	158,848
減損損失	28,175
抱合せ株式消滅差損益 (は益)	676
賞与引当金の増減額 (は減少)	9,880
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2,489
前払年金費用の増減額 (は増加)	10,577
受取利息	148
支払利息	18,156
固定資産売却損益 (は益)	4,977
固定資産除却損	2,450
売上債権の増減額 (は増加)	214,884
棚卸資産の増減額 (は増加)	12,666
仕入債務の増減額 (は減少)	30,841
未払金の増減額 (は減少)	4,717
前受金の増減額 (は減少)	38,257
契約負債の増減額 (は減少)	13,263
未払消費税等の増減額 (は減少)	26,845
その他	39,006
小計	10,770
利息の受取額	148
利息の支払額	17,735
法人税等の支払額	20,440
法人税等の還付額	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	17,972
固定資産の売却による収入	999
無形固定資産の取得による支出	66,559
差入保証金の差入による支出	3,500
差入保証金の回収による収入	4,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,447
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (は減少)	500,000
長期借入金の返済による支出	145,392
リース債務の返済による支出	121,485
自己株式の取得による支出	13
配当金の支払額	38,515
財務活動によるキャッシュ・フロー	805,406
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	915,102
現金及び現金同等物の期首残高	1,332,868
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	56,049
現金及び現金同等物の期末残高	1 473,814

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 5～20年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年であります。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末において年金資産残高が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため当該金額を投資その他の資産の前払年金費用として計上しております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（4年）による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、一般顧客に対する夕食用食材等の販売を主な事業としており、この夕食用食材等の販売については、顧客による受領により、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

当社では、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与しております。当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮したポイントの独立販売価格を算定して、取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

また、契約における対価は商品等に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1か月以内に回収しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,904,701	2,763,056
無形固定資産	41,545	102,685
減損損失	967	28,175

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産や無形固定資産について、資産又は資産グループに減損の兆候が生じる場合に減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

減損の兆候を識別した資産又は資産グループのうち、減損損失を認識すべきと判定した資産又は資産グループにおいては、その回収可能価額を見積り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。資産のグルーピングは、食品事業における管理会計上の区分に基づき、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社を基本単位にグルーピングしております。

また、事業の用に供していない遊休資産等については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。正味売却価額は外部専門家が算定した評価額等から処分費用見込額を控除した価額であります。使用価値は、経営者によって承認された事業計画等を基礎として見積った将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストを基礎とした、税引前の割引率で現在価値に割り引いた価額であります。

当社は、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、及び回収可能価額の見積りは合理的であると判断しております。

正味売却価額は、外部の専門家である不動産鑑定士の評価等に基づいており、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地の標準価格及び建物の再調達原価であります。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により回収可能価額の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で減損損失を計上する可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	20,681	27,210

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異等に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、経営者等によって承認された事業計画や過去の課税所得の発生状況、タックス・プランニング等により評価を行っております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、その主要な仮定にはメニュー商品の売上高の成長率及び原材料価格の変動が含まれております。

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり実施している見積りは合理的であると判断しております。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来において繰延税金資産を減額する可能性があります

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,097千円は、「受取保険金」432千円、「その他」1,665千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	64,474千円	58,488千円
構築物	676千円	597千円
土地	730,705千円	730,705千円
計	795,856千円	789,791千円

担保付債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	240,000千円	120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	94,992千円	443,376千円
長期借入金	443,376千円	-千円
計	778,368千円	563,376千円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	220千円	1,568千円
短期金銭債務	12,473千円	-千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	1,000,000千円	500,000千円
差引額	2,300,000千円	2,800,000千円

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,049,541千円	2,032,674千円

(損益計算書関係)

1 原材料について

当社の商品は、予め設定された原価見積書(食材メニュー)に基づき納入された原材料を、注文を受けた数量のみ単純な仕分け作業により、商品として出荷されますので、製品としての在庫は、発生いたしません。したがって、原価計算は行っておりません。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	1,080,862千円	1,075,652千円
賞与引当金繰入額	34,035千円	41,542千円
退職給付費用	26,215千円	4,755千円
減価償却費	128,133千円	119,986千円
おおよその割合		
販売費	86.2%	85.0%
一般管理費	13.8%	15.0%

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	26,431千円	27,957千円

4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
仕入高	114,557千円	36,592千円
販売費及び一般管理費	30,021千円	24,839千円
営業外収益	2,400千円	1,200千円

5 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類
大阪府茨木市他	営業所	建物及び構築物・工具、器具及び備品・リース資産

当社は食品事業における管理会計上の区分に基づき、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社を基本単位にグルーピングをしております。

事業活動による収益性が著しく低下した支社について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(967千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物731千円、工具、器具及び備品6千円、リース資産229千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主要な建物においては不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類
全営業所	現金回収設備	リース資産

当社は食品事業における管理会計上の区分に基づき、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社を基本単位にグルーピングをしております。

また、事業の用に供していない遊休資産等については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

今後の使用が見込めなくなった現金回収設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(28,175千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、全額リース資産であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を零とみなして計算しております。

6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	4,977千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	17,691,669	-	-	17,691,669

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	2,353,773	168	-	2,353,941

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 168株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	38,344	利益剰余金	2.50	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	38,344	利益剰余金	2.50	2025年3月31日	2025年6月30日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	17,691,669	-	-	17,691,669

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	2,353,941	55	-	2,353,996

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 55株

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	38,344	利益剰余金	2.50	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会(予 定)	普通株式	38,344	資本剰余金	2.50	2026年3月31日	2026年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当社は、2025年10月1日付で連結子会社であった株式会社食文化研究所を吸収合併いたしました。これにより、当社は、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成していません。前事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日)は、連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておらず、当該注記においても同様に比較情報は記載していません。

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	473,814千円
現金及び現金同等物	473,814千円

2 重要な非資金取引の内容

当事業年度に合併した連結子会社であった株式会社食文化研究所より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。また、合併により増加した資本金及び資本準備金はありません。

流動資産(注)	56,228千円
固定資産	-
資産合計	56,228
流動負債	380
固定負債	-
負債合計	380

(注) 現金及び現金同等物が56,049千円含まれており、キャッシュ・フロー計算書において、「連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用軽保冷車及びトラック(車両運搬具)等であります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については銀行預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

また、投資有価証券は業務上の関係を有する非上場企業の株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)に係る資金調達を目的としたものであり、また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る取引先の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、定期的に発行体の財務状況等及び決算報告等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク

経理財務部門において適時に資金繰計画を作成・更新を行うとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算出された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	665,768	657,354	8,413
リース債務(1年以内返済予定のリース債務含む)	399,785	378,713	21,071
合計	1,065,553	1,036,068	29,484

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	520,376	516,301	4,074
リース債務(1年以内返済予定のリース債務含む)	303,775	285,110	18,664
合計	824,151	801,411	22,739

(注)1 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下の通りであります。

区分	前事業年度(千円) (2025年3月31日)	当事業年度(千円) (2026年3月31日)
非上場株式	7,504	7,503

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,332,868	-	-	-
売掛金	234,501	-	-	-
合計	1,567,369	-	-	-

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	473,814	-	-	-
売掛金	449,386	-	-	-
合計	923,200	-	-	-

3 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	145,392	493,776	26,600	-	-	-
リース債務(1年以内返済予定のリース債務含む)	120,018	113,000	75,180	40,653	26,634	24,297
合計	1,265,410	606,776	101,780	40,653	26,634	24,297

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	493,776	26,600	-	-	-	-
リース債務(1年以内返済予定のリース債務含む)	116,254	78,474	44,215	30,283	21,574	12,972
合計	1,110,030	105,074	44,215	30,283	21,574	12,972

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	-	657,354	-	657,354
リース債務(1年以内返済予定のリース債務含む)	-	378,713	-	378,713
合計	-	1,036,068	-	1,036,068

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	-	516,301	-	516,301
リース債務(1年以内返済予定のリース債務含む)	-	285,110	-	285,110
合計	-	801,411	-	801,411

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高(千円)	342,362
勤務費用(千円)	25,348
利息費用(千円)	7,121
数理計算上の差異の発生額(千円)	29,581
退職給付の支払額(千円)	48,608
退職給付債務の期末残高(千円)	296,641

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高(千円)	742,812
期待運用収益(千円)	18,570
数理計算上の差異の発生額(千円)	66,169
事業主からの拠出額(千円)	17,078
退職給付の支払額(千円)	48,608
年金資産の期末残高(千円)	796,022

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	当事業年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務(千円)	296,641
年金資産(千円)	796,022
未積立退職給付債務	499,380
未認識数理計算上の差異	104,968
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額(千円)	394,412
退職給付引当金(は前払年金費用)	394,412
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額(千円)	394,412

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用(千円)	25,348
利息費用(千円)	7,121
期待運用収益(千円)	18,570
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	6,879
確定給付制度に係る 退職給付費用(千円)	7,019

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2026年3月31日)
債券	51.9%
株式	45.0%
現金及び預金	3.1%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.1%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	1.1%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	129,805千円	128,979千円
減損損失	262,384千円	263,529千円
賞与引当金	14,175千円	17,950千円
未払社会保険料	2,021千円	2,692千円
その他	20,483千円	25,394千円
繰延税金資産小計	428,868千円	438,547千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	129,805千円	128,979千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	278,382千円	282,357千円
評価性引当額小計	408,187千円	411,336千円
繰延税金資産合計	20,681千円	27,210千円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	132,986千円	136,466千円
その他	4,517千円	4,259千円
繰延税金負債合計	137,503千円	140,725千円
繰延税金負債の純額	116,822千円	113,515千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成していません。そのため、前事業年度については記載していません。

当事業年度

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()		12,761	83,709	4,917		27,591	128,979千円
評価性引当額		12,761	83,709	4,917		27,591	128,979千円
繰延税金資産							千円

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	34.4%	- %
(調整)		
住民税均等割額	398.7%	- %
寄附金の損金不算入	2.9%	- %
評価性引当額の増減	968.9%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	- %
税率変更による影響	17.6%	- %
その他	0.3%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,387.6%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業及び当該事業の内容

結合企業 : 当社
被結合企業 : 株式会社食文化研究所(当社の完全子会社)
事業の内容 : 食料品・雑貨品等の卸売事業

企業結合日

2025年10月1日

企業結合の法的形式

株式会社食文化研究所(当社の完全子会社)を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ショクブン

その他取引の概要に関する事項

株式会社食文化研究所が提供する食料品・雑貨品等の卸売事業を当社に集約することで、経営資源の集中と効率的な事業運営を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成してはりましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報として、支社別、商品別に分解した売上高は以下のとおりであります。

当事業年度(自2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	愛知支社	三重支社	岐阜支社	大阪支社	京滋支社	合計
メニュー商品	2,855,325	703,418	1,000,520	520,864	432,644	5,512,772
特売商品	227,205	88,235	91,127	42,199	46,790	495,558
合計	3,082,530	791,653	1,091,648	563,063	479,435	6,008,331

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期、取引価格及び履行義務への配分額の算定方法については、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

【セグメント情報】

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)神明ホールディングス(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	157.32円	152.70円
1株当たり当期純損失()	4.29円	2.11円

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失()(千円)	65,942	32,466
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	65,942	32,466
普通株式の期中平均株式数(株)	15,337,841	15,337,685

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,412,937	2,342,114
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,412,937	2,342,114
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	15,337,728	15,337,673

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	433,446	-	0	30,968	402,477	1,203,463
構築物	14,372	-	-	1,988	12,383	252,805
機械及び装置	6,756	-	-	1,351	5,404	23,449
車両運搬具	0	272	-	159	113	7,858
工具、器具及び備品	18,860	19,548	5,633	10,249	22,525	191,133
土地	2,070,031	-	-	-	2,070,031	-
リース資産	361,235	23,160	28,754 (28,175)	105,520	250,119	353,965
有形固定資産計	2,904,701	42,981	34,388 (28,175)	150,238	2,763,056	2,032,674
無形固定資産						
借地権	5,999	-	-	-	5,999	-
ソフトウェア	13,825	16,604	1,743	7,850	20,834	33,092
ソフトウェア仮勘定	-	54,890	-	-	54,890	-
その他	21,720	-	-	759	20,961	5,064
無形固定資産計	41,545	71,494	1,743	8,610	102,685	38,156

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内書きで減損損失の計上であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産	製造トラック 取得	23,160千円
ソフトウェア仮勘定	会計・基幹ソフト 取得	54,890千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	自動販売機	5,633千円
リース資産	入金機	28,175千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	500,000	2.35	
1年以内に返済予定の長期借入金	145,392	493,776	1.89	
1年以内に返済予定のリース債務	120,018	116,254		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	520,376	26,600	1.71	2027年4月～ 2027年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	279,766	187,521		2027年4月～ 2033年3月
その他有利子負債				
計	2,065,553	1,324,151		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年毎の返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	26,600			
リース債務(千円)	78,474	44,215	30,283	21,574

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	34	2,524	-	34	2,524
賞与引当金	42,000	51,880	42,000	-	51,880

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,586
預金	
当座預金	433,567
普通預金	37,660
計	471,228
合計	473,814

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	427,018
株式会社サンクック	17,287
株式会社ハルメク	2,004
株式会社はびねすくらぶ	800
その他	2,275
合計	449,386

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
234,501	6,504,446	6,289,561	449,386	93.3	19

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
冷凍食品	27,345
特売品	11,655
魚介類	9,620
その他	25,717
計	74,339
貯蔵品	

カタログ	9,333
制服代	6,780
包装資材	3,912
その他	1,406
計	21,432
合計	95,772

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社トークン	46,576
杉本食肉産業株式会社	24,896
株式会社神明	12,644
株式会社マスターズ関西	10,459
丸進青果株式会社	9,094
その他	126,026
合計	229,698

リース債務

区分	金額(千円)
三菱オートリース株式会社	171,732
オリックス自動車株式会社	50,441
A L S O K 株式会社	27,741
三菱HCキャピタル株式会社	24,075
アイ・ティ・イー株式会社	12,504
オリックス株式会社	9,913
S M F レンタル株式会社	7,367
合計	303,775

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	-	6,008,331
税引前中間(当期)純損失() (千円)	-	15,320
中間(当期)純損失() (千円)	-	32,466
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	-	2.11

(注) 当社は、2025年10月1日付けで当社の子会社であった株式会社食文化研究所を吸収合併したことに伴い、中間会計期間までは連結決算でありましたが、第3四半期会計期間より非連結決算に移行しました。そのため、中間会計期間の半期情報等は記載しておりません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで							
定時株主総会	6月中							
基準日	3月31日							
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日							
1単元の株式数	100株							
単元未満株式の 買取り	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p>							
取扱場所								
株主名簿管理人								
取次所								
買取手数料	無料							
公告掲載方法	<p>当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</p> <p>公告掲載URL https://shokubun.co.jp</p>							
株主に対する特典	<p>1.対象株主 毎年3月31日現在の株主で500株以上の株式を保有される株主に対して、保有株式数に応じて当社取扱い商品を贈呈</p> <p>2.優待内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>贈呈品の相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>3,000円相当分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>6,000円相当分</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	贈呈品の相当額	500株以上1,000株未満	3,000円相当分	1,000株以上	6,000円相当分
保有株式数	贈呈品の相当額							
500株以上1,000株未満	3,000円相当分							
1,000株以上	6,000円相当分							

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利及び単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社神明ホールディングスであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第49期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月26日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第49期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月26日 東海財務局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	第50期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月14日 東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2025年6月30日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社ショクブン
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 都 成 哲

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 谷 光 尋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショクブンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショクブンの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>繰延税金資産の回収可能性</p> <p>当事業年度の貸借対照表に計上されている繰延税金負債は113,515千円である。財務諸表【注記事項】(税効果会計関係)に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産は27,210千円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額438,547千円から評価性引当額411,336千円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号)で示されている企業分類、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異等の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づき判断されるが、特に経営者等によって承認された事業計画に基づく将来の課税所得の見積りが重要である。</p> <p>将来の課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、財務諸表【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、食品事業のうち特にメニュー商品の売上高の成長率及び原材料価格の変動である。これらは食料品価格をはじめとした経済環境の変動等の影響を受けるため不確実性を有し、経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社シヨクブンの繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が採用する企業分類の妥当性について、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従い検討した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画について、取締役会によって承認された直近の事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較し、見積りの精度を評価するとともに、過去からの趨勢を検討した。 ・将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画に含まれる重要な仮定である食品事業のうち特にメニュー商品の売上高の成長率及び原材料価格の変動について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・メニュー商品の売上高の成長率について、経営者等に具体的な営業施策を質問し、過年度の実績推移と比較した。また、利用可能な外部データ(総務省が公表している「家計調査(家計収支編)」等)と比較し、経営者が使用する重要な仮定を評価した。 ・原材料価格の変動については、経営者等に物価水準や原材料価格の変動の影響等について質問し、過年度の実績推移と比較した。また、利用可能な外部データ(総務省が公表している消費者物価指数等)と比較し、経営者が使用する重要な仮定を評価した。 ・将来の事業計画の達成可能性に影響するリスク要因について経営者等に質問し、将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。 ・将来減算一時差異等について、関連する内部資料の閲覧、突合及び質問により、その将来解消見込年度のスケジューリングを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要

がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シヨクブンの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シヨクブンが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。